

令和3年度を取組状況

令和3年度のKYOMSに係る取組状況は以下のとおり。

1 PLAN（計画）

項目	概要	時期
年度目標の設定	年度目標等の設定（P3参照）。	4月23日
実施計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 年度目標の達成に向け、局区等ごとに実施計画を策定。 各所属における取組内容[*]を設定。 	5月中旬まで

※ ①コピー用紙消費量削減，②省エネルギー，③廃棄物処理及び資源リサイクルの三つのカテゴリーに係る取組内容を設定し，実施状況を管理している。③については，全所属の必須取組として「レジ袋の受取辞退」及び「マイボトルやマイカップ等の携帯・使用」を設定した。

2 D0（研修，教育・訓練等の実施）

項目	概要	時期
KYOMS担当者研修	事務局が講師となり，局区等のKYOMS担当者を対象に，KYOMSシステムの運用方法，年間スケジュール等について研修。	6月4日 (書面開催)
職場実行責任者研修	事務局が講師となり，所属長を対象に，前年度の取組結果や改善事例等について研修。	8月6日 (書面開催)
KYOMS職場研修	所属長が講師となり，所属の職員を対象に，KYOMSに取り組む意義，自ら設定した取組を推進する項目等について研修。	8月
内部環境監査員養成講座	EMS審査員を外部講師として招き，新たに内部環境監査員に就任予定の職員を対象に，環境マネジメントシステムの概要や関係法令，内部環境監査の目的や意義等について研修。	7月7日
局区等間監査事前説明会	事務局が講師となり，内部環境監査員を対象に，局区等間監査の内容や手順，監査基準等について説明。	10月28,29日
緊急事態対応訓練	毒物・危険物等を保管する局区等において，緊急事態対応計画書に基づく訓練を実施し，計画の有効性及び対応処置を確認。	8～9月

3 CHECK（監査，順守評価等）

項目	概要	時期
順守評価	各所属において，環境関連法規制に係る順守評価を実施。	7月
内部環境監査 （局区等内点検）	局区等環境マネジメント運用管理調整役が自らの局区等の所属の取組状況について点検。	8月～10月
内部環境監査 （局区等間監査）	内部環境監査員が他局区等に対して監査を実施。	11～12月
内部環境監査委員会	局区等間監査の実施結果の公表内容や改善等について代表内部環境監査員から聴取。	12月17日 （書面開催）
監視測定，目標の達成状況の評価	<ul style="list-style-type: none"> 局区等の目標の達成状況及び所属における取組内容を評価（資料2参照）。 評価結果は最高責任者，環境管理責任者に報告。 	5～6月 11～12月
外部有識者会議 （監査同行）	<ul style="list-style-type: none"> 内部環境監査（局区等間監査）に同行いただき，実施状況等を実地確認。 実地確認を踏まえ，専門的な見地から内部監査の課題等について意見を聴取。 	11月18，26日 12月7日

4 ACTION（見直し）

項目	概要	時期
マネジメントレビュー	令和3年度の取組状況，目標の達成状況，各局等の評価を踏まえ，最高責任者による評価，KYOMS システムの見直しの指示等。	4月以降 （予定）

令和 3 年度の取組目標

具体的取組項目		令和年度目標	備考
電気使用量の削減※		前年度（令和 2 年度）比 1.0%以上削減	・省エネ法で定められている目標のエネルギー年 1 % 以上低減に準拠する形で目標値を設定
都市ガス使用量の削減※			
水道使用量の削減※			
ガソリン使用量の削減			
コピー用紙消費量の削減			
グリーン調達 の推進	消耗品	固定目標：90.0%	・高水準で維持するよう設定 (平成 2 9 年度から固定)
	備品	固定目標：98.0%	
一般廃棄物排出量の削減※		前年度（令和 2 年度）比 2.0%削減	・例年と同様の水準で取組 を維持するよう目標値を設定
缶・びん・ペットボトル 等の排出量の削減※			

○ 重点項目

「コピー用紙消費量の削減」

- ・ ※の取組項目について、市役所本庁は庁舎再整備の影響により、前年度実績との比較・評価ができないことから、実績把握を行っている。
- ・ KYOMS の取組を更に推進するために、令和 3 年度から新たに、重点項目を設定した。コピー用紙消費量は、令和 2 年度は目標未達成であったことや、KYOMS 開始時（平成 2 2 年度）より依然として消費量が多い状態であり、更なる削減が必要であることから、令和 3 年度の重点項目としている。